

2023（令和5）年度 第6回大阪産業大学校友会 幹事会議事録 要約

開催日時：2023（令和5）年9月2日（土曜） 16：00～18：00

開催場所：アットビジネスセンター大阪梅田・on-line ツール（zoom）

<1. 確認事項>

- (1) 令和5年度第5回幹事会議事録（案）・同要約（案）について

「令和5年度第5回幹事会議事録（案）・同要約（案）」は、9月5日・12時までに確認依頼があり、修正意見等がない場合は原案の通り了承する。

<2. 報告事項>

- (1) 弓場会長

第30回校友会親睦ゴルフ大会を令和5年9月6日（水）太平洋クラブ 宝塚コースで開催する。

- (2) 広報事業部会報告

「凡友」第96号を9月5日から会員に送付する。

- (3) 事務局

- ・校友会事務局組織、部会・委員会役員、校友会設立55周年記念事業実行委員会、ホームカミングデー実行委員会役員の所属先一覧表の提示があった。
- ・校友会Webサイトのアクセス解析を、Google Analytics を利用して行う。
- ・在学中の校友会退会について問合せが事務局にあった。今後も同じケースが出る可能性があるため対応策を検討する必要がある。
- ・キャリアセンターに就活サポートデスクの事業報告と2024年度の事業計画案の作成依頼を行う。
- ・体育会自動車競技部より創立55周年への出席依頼があった（10月29日開催）。

- (4) 就職支援委員会

パーソルエクセル HR パートナーズ株式会社よりの報告

- ① 報告期間：2023年6月17日～7月31日（対象日：7/22,29）

開室時間：10時～17時（平日・土曜日）

- ② 支援対象者：既卒生

全体登録数	面談予約件数	架電件数	内定件数
	面談件数	通話件数	
118	4	1	0
(累計)	4	1	

- ③ 電話掛け対象者：2024年度卒業・修了予定者

架電件数	0	内定件数	6
通話件数	0		

- (5) 校友会活性化PJ委員会

「凡友96号」に校友会活性化の記事とヒアリングシートを掲載している。その回答はGoogleフォームのみでの回答方法となっている。

- (6) 校友会個人情報保護委員会

「個人情報保護委員会」の組織的安全管理処置による責任者の設置についての報告と、支部長懇談会で個人情報に関する講演会を検討している。

- (7) ホームカミングデー実行委員会

令和5年度ホームカミングデーは、2023年11月4日（土）・14時～開催予定で、大学

の実行委員会が主体となる。懇親会は、大東市民会館の「グリル大東」で開催する。

(8) 校友会設立 55 周年記念事業実行委員会

校友会設立 55 周年記念の開催形式は、実行委員会で早急に検討する。

(9) 支部総会

沖縄県支部、鳥取県支部、愛媛県支部、富山県支部の報告があった。今後、出張報告書に捺印は不要とする。

(10) 令和 5 年（2023）度校友会会費収入（前期分）について

法人財務部からの校友会会費振込金額の報告があった。

<3. 審議事項>

(1) 令和 5 年度 9 月卒業（9/23〔土〕秋分の日）学位記ホルダー贈呈の担当者について

3 名の担当者（飛鳥幹事、宇崎幹事、大前幹事）が選任された。卒業生の会員登録は Google フォームのみで行う。2023 年 9 月以降の卒業生には、Google フォームで「個人情報を提供」について（外国含む）の意思確認を明確にする。

(2) 第 58 回阪駒祭の校友会テント&支部模擬店の出店について

3 支部（兵庫県南支部、北大阪支部、大阪泉州支部）から支部模擬店の出店申請があった。支部の売上金は、各支部の収入とする。出展内容の確認、参加者人数を確認する。入構する家用車のプレート番号、車種を確認し、学生生活課に届けて臨時入構許可証の発行を依頼し、入構許可証を該当支部に郵送する。

(3) 個人情報保護規定（一部改正案）について

改正案（第 2 条に個人情報保護の責任者の設置、第 11 条に令和 5 年個人情報保護法（改正）の文言挿入）の説明があった。審議の結果、原案のとおり承認された。改正日は、令和 5 年 9 月 2 日とする。

<4. 協議事項>

(1) 第 58 回阪駒祭校友会テントの運営担当者について

11/4（土）勝幹事、運営事業部会より 1 名、終了時間は 14 : 00。

11/5（日）宮井幹事、大前幹事、梶谷幹事、高見事務局長

(2) 令和 5 年度ホームカミングデー(11/4〔土〕)の実施内容について

資料に基づいて説明後、幹事会で情報共有された。

講演（案）は 2 件とし、小川新学長の基調講演、林田幹事に依頼することとし、大学のホームカミングデー実行委員会に提案する。

(3) 令和 5 年度校友会総会の開催について

総会の司会は鳥見本部長、弓場会長が会務報告をする。懇親会は大東市民会館の「グリル大東」で開催する。

(4) 第 14 回支部長懇談会（11/4）の実施について

次回幹事会で司会者、議長、副議長をきめる。議題は飛鳥支部長、山田支部長、林田支部長で調整する。個人情報の管理と流出のリスクについて、相澤幹事〔大分県支部長〕に話題提供を依頼する。

(5) 校友会会員データの支部へのデジタルデータの提供について※再確認

個人情報提供の申請書ならびに誓約書について説明があり、その内容が幹事会で共有された。

議場より、個人情報利活用できるように対応を早急に進めてほしいとの要望があった。校友会 Web サイトに幹事会役員、代議員の一覧（氏名、卒年、学部学科等）が掲載されているが、個人情報との兼ね合いはどうなっているのか質問があった。

飛鳥個人情報保護委員長より、現状では会員の個人情報を支部に提供できない理由説明があった。

校友会 Web サイトに幹事会役員の掲載については、個人情報保護法に照らして問題ない

か等を含めて検討する必要がある。

(6) その他

校友会設立 55 周年の会場（ホテル、または周年にふさわしいと思われるイベント会場）を提案する。

開催日案：2025 年 5 月 25 日（日）、6 月 1 日（日）、2025 年 11 月 2 日（日）。参加人数：500～600 名を想定している。

以上